

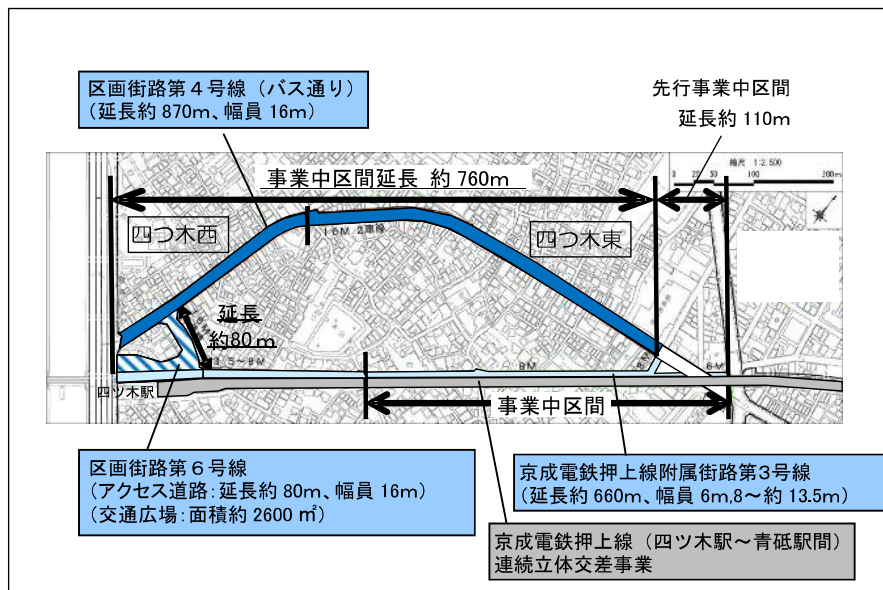
## ■四つ木バス通り及び四つ木駅周辺の道路計画について■

### (1)区画街路第4号線(四つ木バス通り)

平和橋通りから首都高速道路下の都道までを結ぶ幅員16m延長約870mの道路事業(四つ木東、四つ木西)を進めています。

### (2)区画街路第6号線及び交通広場

幅員16m、延長約80mのアクセス道路と面積約2,600㎡の交通広場の整備を予定しています。



### ◆四つ木バス通りの事業進捗について◆

- 都市計画道路区画街路4号線(四つ木東)の用地取得の状況は、平成31年1月までに総件数120件のうち89件の取得が済んでいます。取得率は件数で約74%です。
- 都市計画道路区画街路4号線(四つ木西)の用地取得の状況は、平成31年1月までに総件数91件のうち15件の取得が済んでいます。取得率は件数で約16%です。

今後ご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。



四つ木1-3-3街区付近の用地取得状況

# 四つ木一・二丁目 東四つ木三・四丁目



# まちづくり通信

第20号  
平成31年3月

発行：葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係  
〒124-8555 葛飾区立石5-13-1  
担当：仲川・米良 Tel 5654-8599

日ごろより、葛飾区政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目は、東京都「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区に指定されています。区ではまちの不燃化を推進するため、主要生活道路の拡幅整備とともに、下記の支援により木造住宅の建替えを促進しています。  
今後とも安全・安心なまちづくりへの取り組みにご理解とご協力をお願いします。

## ■不燃化特区における木造住宅建替えへの支援■

### ◆税制優遇◆

固定資産税・都市計画税  
が5年間最大100%減免  
されます。

### ◆専門家派遣◆

建替えに伴う様々なお困りごとを、弁護士や1級建築士などの専門家に相談  
できます。

### ◆不燃化建替え助成◆

#### 助成対象

木造モルタルは14年、木造は15年以上  
を経過した住宅を建替える場合

#### 補助率

除却費用及び建築設計費用の10/10

#### 助成限度

200万円

※建替えについては、平成32年12月31日までに新築されている必要があります。

詳しい要件や手続きなどについては、下記までお問い合わせください。

<不燃化建替え助成・専門家派遣>

葛飾区街づくり推進課 密集地域整備担当係 (直通電話 03-5654-8599)

<税制優遇>

葛飾都税事務所 固定資産税係 (代表電話 03-3697-7511)

## ■ 密集事業の整備工事について ■

葛飾区では、密集事業により主要生活道路を幅員6mに拡幅する整備を実施しています。

沿道の地権者の皆様のご協力により、用地取得を進め、順次、道路整備工事を実施しています。工事の際はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ◆整備工事予定箇所◆

#### みなみ広場

東四つ木四丁目には、かまどベンチや防災パーゴラなどを設置した面積約 284 m<sup>2</sup>の広場を整備する予定です。



みなみ広場予定地

### ◆整備工事実施箇所◆

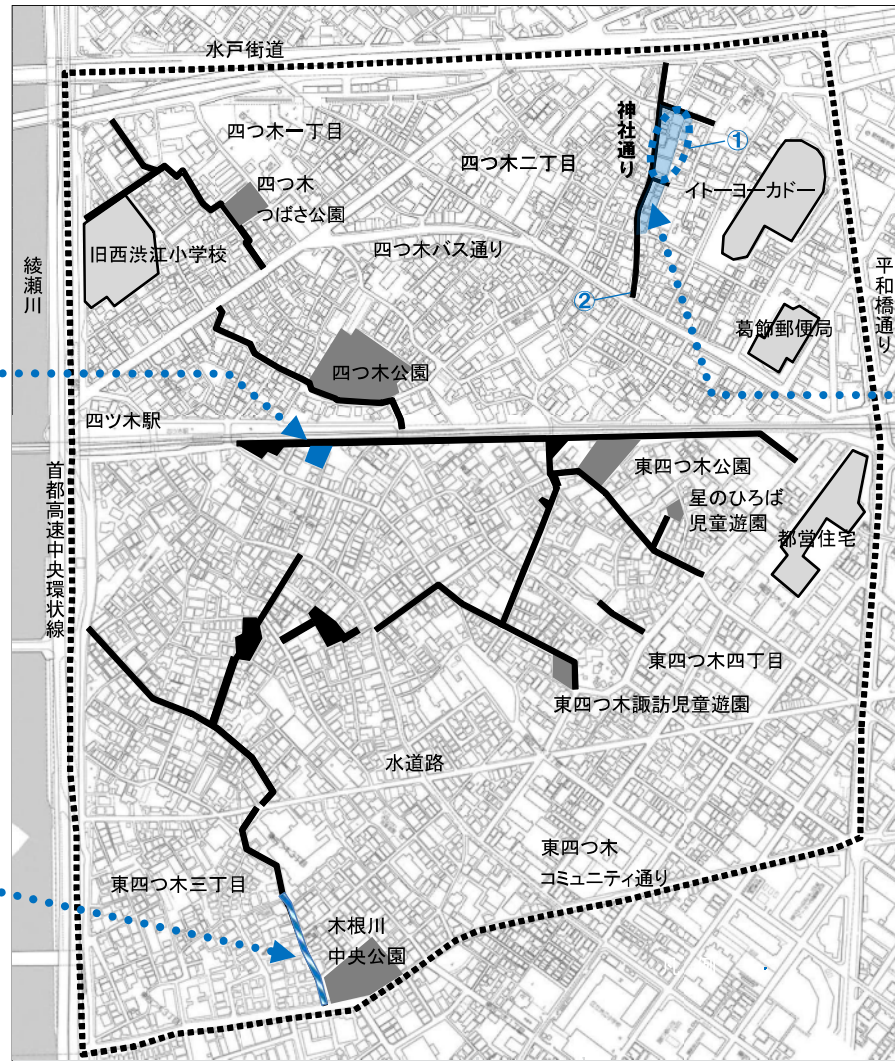
#### 主要生活道路整備工事

東四つ木三丁目では、水道路から木根川中央公園につながる道路の一部区間の拡幅整備（幅員6m）を行いました。



主要生活道路（東四つ木三丁目）

## <密集事業の整備を進めています！>



#### 神社通りの状況

葛飾区では、関係権利者の皆様のご意向を踏まえ、公園と新設道路を新たに計画し、整備を進めています。



主要生活道路（四つ木二丁目）

#### ①公園(点線の範囲・約 1,300 m<sup>2</sup>)

災害時の一時避難場所、火災時の延焼防止、地域コミュニティの場

#### ②道路(実線の箇所・延長約 240m)

避難経路確保、公園の利用促進、地域の道路交通網の改善

#### 凡例

	主要生活道路(密集事業路線)
	H31年密集事業工事予定箇所
	H30年密集事業工事実施箇所